



“生涯現役” 笑って過ごして 未来へ貢献!!

# 第5次中期計画書

## 《令和3年度～令和7年度》

公益社団法人箕面市シルバー人材センター



## シルバー人材センターが 目指すもの

「自主・自立、共働・共助」がシルバー人材センターの理念であり、私たちが目指す理想です。

シルバー人材センターは、高齢者の皆さんが助け合いながら、仲良く共に働くことによって社会に参加し、そこに喜びや生きがいを見出そうとする高齢者が集まって組織し、自主的に運営する団体です。



## 第5次中期計画 策定にあたって



箕面市シルバー人材センターは、昭和56年（1981年）10月に設立され、翌年2月に社団法人化をいたしました。

また、平成23年4月からは、公益法人制度改革関連3法が施行されたことから、当センターにおきましても公益社団法人として認可を受け、本年10月で設立40周年という節目の年を迎えます。

設立以来、箕面市をはじめ関係機関や市民の皆様から温かいご支援とご協力をいただき、センター会員の積極的な事業参加と誠実な就業により、会員数や契約金額等の事業実績においても順調な進展を見ることが出来ましたことを心より感謝申し上げます。

さて、我が国では生涯現役社会の実現に向けて、働く意欲と能力のある高齢者が年齢に関わりなく活躍し続けられる社会を目指している中で、シルバー人材センター事業に対する国や地域社会の期待は、ますます大きくなっております。

新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、個人消費や民間企業の活動にも大きな影響が出ており、とりわけ当センターにおいても会員数の伸び悩みや退会する会員の抑制も進まない中で、会員数の拡大が喫緊の課題となっております。

このような状況下において、今後ますます増加する高齢者の生きがいの充実と就業を促進するとともに、センター事業の更なる発展を目指すため、その方向性を示した第5次中期計画を策定いたしました。

この計画を進めるにあたり、今まで以上に会員、役職員が力を合わせて、さらなる発展を目指していく所存であります。

どうかこの計画達成のため、会員の皆様はもとより、箕面市をはじめ関係機関や市民の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたり、ご尽力いただきました策定委員の皆様にご心よりお礼を申し上げます。

令和3年(2021年)6月

公益社団法人箕面市シルバー人材センター  
理事長 黒山 伊佐夫

# 第5次中期計画書

● 計画策定の趣旨と概要	4
● シルバー人材センターの概要	5
● アクションプラン体系	7
● 「Ⅰ 会員の増強」	9
● 「Ⅱ 就業機会の拡大」	12
● 「Ⅲ 安全・適正就業の推進」	18
● 「Ⅳ 組織の強化」	22
● 数値目標について	26
● 財政計画について	27
● 参考資料	28
● 第5次中期計画策定委員会 委員名簿	51
● 第5次中期計画策定委員会の経緯	52



# 計画策定の趣旨と概要

## 1 計画策定の趣旨

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、当センターを取り巻く環境も依然として厳しい状況下にあります。このような状況下において、当センターは、「働く」「遊ぶ」「学ぶ」「社会貢献」の4つをテーマとして、高齢者に「臨時的かつ短期的またはその他軽易な業務」の提供や就業に必要な技能付与講習会の実施、ボランティア活動を始めとする社会参加を通じて高齢者の生きがいの充実と福祉の向上に貢献していくことを役割としています。これからの超高齢化社会の中、1人でも多くの高齢者が楽しく生きがいを持って暮らしていけるよう、高齢者のワンストップサービスとして活動していく必要があります。第4次中期計画の終了を受けて、これからのセンター事業をより一層、充実発展させるためには、将来を見据えた計画を策定することが重要であり、そのために新たな目標達成に向けて取り組むべき課題を整理し、センター事業の基本方針として位置づけるものです。

## 2 計画策定の期間

- ・令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）の5年間とします。

## 3 計画策定のキーワード

- ・『“生涯現役” 笑って過ごして 未来へ貢献！！』

## 4 基本目標

### I 会員増強

- ・センター発展のためには、会員の増強が必要不可欠で、そのためには、魅力あるセンターとして、地域における認知度をより一層高めて行くことが重要となります。まずは、高齢者をはじめ幅広い年齢層に対してシルバー人材センターを認知してもらうための啓発活動を積極的に行ない、特に女性入会者の促進も図っていくとともに、退会会員の抑制にも取り組みます。

### II 就業機会の拡大

- ・企業や関係団体等に積極的に訪問活動を行い、会員の持つ資格や特技を前面に出した啓発活動を実施して行きます。また、指定管理事業を始めとするさまざまなセンター独自事業についても運営体制や就業体制の見直しを行い、就業の機会を増やすとともに地域ニーズを把握したうえで、新しい事業も展開することで、一層の就業機会の拡大を図ってまいります。

### III 安全・適正就業の推進

- ・「安全は、全てにおいて優先する」を意識して安全対策の徹底を図り、就業中や就業途上の事故防止を図るとともに、会員の健康管理に対する事業にも積極的に取り組みます。また、厚生労働省が示した「適正就業ガイドライン」の遵守と会員及び発注者への周知徹底を行うとともに、未就業会員に対しても積極的なアプローチを行い、公平、公正な就業機会の提供を図ります。

### IV 組織の強化

- ・センター事業を支える各種組織の活性化を図るとともに、会員のセンター事業への参加協力の意識が向上するための取り組みを行います。また、厳しさを増す社会経済情勢において、運営上大きな比重を占める補助金の継続確保を要請していくとともに、自己財源である事務費率や派遣手数料の見直しも行なうとともに「インボイス制度」へも遅滞することなく対応し、健全で安定した財政運営に努めます。



# シルバー人材センターの概要

## 1. シルバー人材センターの役割

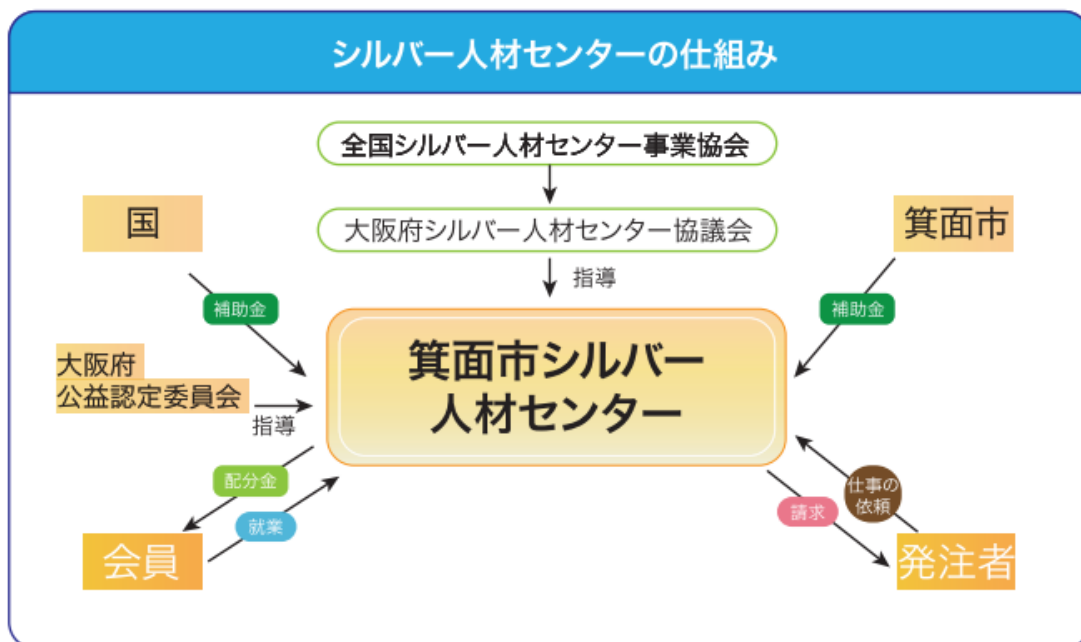
シルバー人材センターは、定年退職者等の高齢者に「臨時的かつ短期的又はその他の簡易な就業の機会を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとする様々な社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と活力ある地域社会づくりに貢献することを事業目的としています。

シルバー人材センターの基本理念

### 自主・自立・共働・共助

- ・組織運営は、会員自らが目標を立てて、主体的に活動する
- ・センターでの仕事は、お互いに分かち合い、助け合う

### シルバー人材センターの仕組み



## 2. シルバー人材センターの概要

昭和56年(1981年)10月30日に社団法人箕面市シルバー人材センターとして設立し、会員数98名でスタートしました。

平成23年(2011年)3月22日、大阪府より、公益社団法人への移行申請が認定されたことに伴い、同年4月1日より、公益社団法人箕面市シルバー人材センターとして、新たにスタートしました。

## 公益社団法人箕面市シルバー人材センターの組織体系図



### 【専門部会・各種委員会(主なもの)】

- 総務部会
- 広報部会
- 就業開拓部会
- 安全対策委員会
- 適正就業委員会
- 地域委員会  
15地域・68班より構成  
(各班から選出された地域委員68名を中心として活動)



# 第5次中期計画アクションプラン体系

## 基本目標

## 重点項目

生涯現役

笑って過ごして

未来へ貢献!!

### I 会員の増強

- 1-1 高齢者の入会促進
- 1-2 女性の入会促進
- 1-3 退会の抑制

### II 就業機会の拡大

- 2-1 就業開拓活動の推進
- 2-2 受託事業の拡大
- 2-3 指定管理施設の運営
- 2-4 施設管理事業の充実  
【いきいき活動センター】
- 2-5 子ども一時預かり事業の充実  
【ちょこっと保育「あそびー」・「まみーず」】
- 2-6 ふれあい農園・体験事業の拡充
- 2-7 福祉有償運送事業の充実  
【オレンジゆずるタクシー】
- 2-8 ファミリーサポート事業の充実
- 2-9 軽度生活支援事業の充実 【気軽にサポート隊】
- 2-10 緑のリサイクル事業・竹炭生産事業の見直し
- 2-11 新規事業の展開
- 2-12 労働者派遣事業の拡大
- 2-13 介護保険事業並びに  
介護予防・日常生活支援総合事業の拡大

### III 安全・適正 就業の推進

- 3-1 安全対策の周知徹底
- 3-2 交通安全対策の強化
- 3-3 健康管理の推進
- 3-4 適正就業の推進
- 3-5 積極的な就業機会の提供

### IV 組織の強化

- 4-1 事業運営並びに組織体制の強化
- 4-2 会員のスキルアップ
- 4-3 財政基盤の強化
- 4-4 事務局体制の充実
- 4-5 施設の有効活用



## 実施項目

①入会説明会の開催方法及び説明内容の見直し ②PRチラシの設置場所の増設及びPR活動の展開 ③ホームページの有効活用 ④SNS等を活用した展開 ⑤「会員拡大推進チーム」の強化 ⑥PRイベントの開催及び他団体主催のイベントへの参加
①女性会「ひまわり」の活動の充実 ②女性会員の就業機会の確保 ③会員優遇制度の導入検討
①未就業会員への積極的な対応の充実 ②退会会員の抑制への対応
①役職員による訪問活動の強化 ②会員の技術及び資格の有効活用
①事務系職種を中心とした新規契約の獲得 ②就業会員が減少している職種への対応の強化 ③受注内容の点検及び適正化
①指定管理資格の更新 ②業務内容の見直し及び簡素化 ③自主事業の検討及び実施 ④就業体制の見直し及び検討
①施設の運営方法について検討 ②自主事業の検討及び実施
①本格実施に向けて運営体制の検討及び改善 ②移転先の確保と準備
①職種班組織の確立 ②業務内容の充実
①従事者の確保（ドライバー、オペレーター、運行管理者） ②今後の運営方法について検討
①会員獲得のためのPR活動の強化 ②会員向けの研修会及び講習会の充実
①就業会員の養成及び事務手続きの見直し
①事業の整理及び事業継続の検討
①地域ニーズの調査及び分析 ②新規事業の検討及び実施
①新規契約の獲得 ②就業時間数等の拡大及び検討
①事業内容の充実及び体制の強化 ②積極的なPR活動の展開
①安全対策委員会の機能強化 ②安全パトロールの強化 ③安全就業に関する意識の強化 ④ペナルティー制度の規程等の整備 ⑤自動車及び自転車運転に関する講習会の実施 ⑥職種別講習会の充実
①公用車運転時の各種検査の実施 ②自動車運転業務で従事する会員の安全管理の見直し ③自転車運転時のヘルメット着用奨励の強化
①健康管理講習会の実施
①適正就業委員会の機能強化 ②適正就業ガイドライン等の遵守と周知徹底
①会員への就業情報の提供手段の拡充 ②就業前の体験就業等の充実 ③未就業会員に対する積極的なアプローチ ④現行の就業体制の見直し
①多様な人材の登用 ②各種委員会等の活性化 ③役員報酬制度の検討、導入 ④地域委員会の活性化 ⑤職種班の新設と活動の強化 ⑥職種班の世話役等への報酬制度の検討
①新入会員研修会の開催と内容の見直し ②基本理念の周知徹底 ③技能付与講習会の充実
①国及び市補助金の継続確保 ②事務費率の改定 ③派遣手数料の見直し検討 ④会費の改定 ⑤インボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応 ⑥事務手続きの簡素化及びアウトソーシング ⑦固定経費の削減
①事務局体制の強化 ②事務局職員の資質の向上 ③危機管理体制の強化
①ふれあい就労支援センターの有効活用 ②東部地区事務所のあり方検討 ③豊川支所作業場の有効活用 ④いきいき活動センターの有効活用

# I

## 基本目標 I 会員の増強

### ■現状と課題

#### ◇高年齢者の入会促進

センターの会員数は、これまでの啓発活動や「会員1人紹介活動」等の取り組みによる成果が現れ、ここ数年、順調に増加傾向にありましたが、今年度においては、新型コロナウイルス感染症等の影響により、伸び悩んでいるものと思われます。

今後は、定年の延長や継続雇用制度の定着により、60歳代の入会者の獲得は、より困難になることが予想されます。入会を希望する市民に対して事前に資料を送付して、入会登録会を毎月2回開催していますが、センター事業の認知度をより一層高める普及啓発活動が重要となります。



#### ◇女性の入会促進

女性の入会者が、ここ数年増加しているものの、全体に占める割合は約3割であり、会員の拡大には、さらなる入会促進を図る必要があります。

女性会員の主な就業先として、福祉・家事援助サービス、清掃作業等が挙げられますが、入会者の中には、施設管理業務等の事務系職種での就業を希望する方が増加傾向にあり、これらの職種について就業機会の確保が急務となっています。

また、就業以外の活動を目的として入会する女性の入会者も増加しており、女性会「ひまわり」における活動も重要度が増しています。



女性限定入会説明会



女性会「ひまわり」のイベント参加

### ◇退会の抑制

毎年、入会者数とほぼ同数の会員がセンターを退会する状況にあります。今年度の退会の主な理由は、「健康上の理由」「高齢である」「家族等の介護」をはじめ、新型コロナウイルス感染症への不安等を理由に退会会員が増加しています。

ここ数年、入会后、まもなく退会する会員も増加傾向にあることから、就業の機会を早期に提供していく必要があります。

年会費の徴収時において、地域委員と役職員が連携し、退会を抑制するための取り組みの強化が重要となっています。



### ■現在の取り組み内容

- ・「入会登録会」の定期的な開催
- ・事業PRチラシの市内全戸配布
- ・公共施設、商業施設等へのリーフレットの設置
- ・ホームページでの活動紹介
- ・バス車内音声アナウンスの利用
- ・「会員拡大推進チーム」による活動
- ・「笑面まつり」等の市内開催イベントへの参加
- ・女性限定入会登録会の開催
- ・女性会「ひまわり」との連携
- ・地域委員及び役職員による退会者の慰留

### ■今後の方向性

センター事業の認知度を高めるため、イベントの開催や広報媒体による啓発活動に加えて、ホームページやSNS等を活用し、情報発信力を高めます。

また、女性会員の入会促進に関する取り組みを検討するうえで、女性会員の就業ニーズや行動・意向等の調査・分析を行い、結果に基づき、女性会員の就業機会の確保や女性会「ひまわり」における今後の活動に反映させていきます。

会員拡大の取り組みとして、会員を増やす取り組みだけでなく、退会を抑制するため、入会直後の会員への早期の就業機会の提供や地域委員、会員互助会と連携し、センターとの関わりを途絶えさせない取り組みを強化していきます。

### 【1-1 高齢者の入会促進】

実施項目	具体的な施策内容
①入会登録会の開催方法及び説明内容の見直し	・入会登録会の開催回数の変更や出張説明会を臨時的に開催するとともに入会手続きの簡素化を図り、WEBサイトを利用した入会の仕組みの導入を図る。
②PRチラシの設置場所の増設及びPR活動の展開	・公共施設をはじめ、商業施設等に事業紹介用のリーフレットを設置する場所を拡大する。
③ホームページの有効活用	・ホームページの内容の充実を図るとともに入会手続きの一部をホームページで可能とする方法を検討する。
④SNS等を活用した展開	・InstagramやTwitterを活用したPR活動や情報発信を検討する。
⑤「会員拡大推進チーム」の強化	・街頭での「会員増強活動」を会員拡大推進チームが中心となって実施する。
⑥PRイベントの開催及び他団体主催のイベントへの参加	・北部ブロックシルバー人材センターフェスティバルを開催（令和6年度）するとともに、他団体が主催する箕面まつりや市関係イベント等に積極的に参加する。

### 【1-2 女性の入会促進】

実施項目	具体的な施策内容
①女性会「ひまわり」の活動の充実	・女性会「ひまわり」を充実させる支援を行い、それをきっかけに入会の促進を図るとともに、既存の女性会員に対して女性会「ひまわり」への入会を促進する。
②女性会員の就業機会の確保	・家事援助や子育て支援、介護、清掃といった職種だけでなく、施設管理系や事務系職種の就業を確保する取り組みを実施する。
③会員優遇制度の導入検討	・「夫婦会員制度」をはじめ、会員であるメリットを享受できる仕組みを検討する。

### 【1-3 退会の抑制】

実施項目	具体的な施策内容
①未就業会員への積極的な対応の充実	・未就業会員に対して相談会等を実施するとともに連絡を密にして情報提供を行う。
②退会会員の抑制への対応	・退会会員の理由等の分析を行う。

# II

## 基本目標 II 就業機会の拡大

### ■現状と課題

#### ◇就業開拓活動の推進

就業開拓専門員を配置し、就業開拓部会と連携して民間企業を中心に就業機会の開拓活動を行っています。

これらの活動により、清掃作業、商品の入出荷作業等の依頼が増えていますが、その一方で、会員の希望職種とのアンマッチも増加しており、受注に至らないケースも存在しています。

#### ◇受託事業の拡大

受託事業は、高齢者にふさわしい地域に密着した臨時的かつ短期的な仕事について、箕面市、事業所、個人家庭から有償で受託するものですが、その契約額については、労働者派遣事業の拡大に伴い、減少する傾向にあります。

特に、ここ数年、技能を要する仕事を中心に就業会員の高齢化や人数の減少が顕著になってきており、受託事業の拡大には、就業機会の開拓と同時に就業会員の確保を図る必要があります。



#### ◇多様な就業機会の確保

多様化する就業ニーズへの対応、様々な資格等を有する会員の活用を図るため、「指定管理事業」、「子ども一時預かり事業」、「ふれあい農園事業」、「福祉有償運送事業」、「ファミリーサポート事業」、「気軽にサポート隊事業」等、当センター独自で実施する事業を展開しています。

その中で、利用者・就業会員の確保、収支改善、利用率の向上等の課題が事業それぞれに存在しており、多様な事業を展開することで、会員数の増加に貢献しましたが、今後、各事業における課題の解決が急務となっています。



福祉有償運送事業「オレンジゆずるタクシー」



子ども一時預かり事業「クリスマス会」

### ◇新規事業の展開

「会員意向調査」「発注者満足度調査」において、「買い物代行」事業や「喫茶・食堂」事業の実施について、要望やアイデアの記述がありました。

今後は、地域ニーズの調査を実施し、新規の事業を展開する必要があります。

### ◇労働者派遣事業の拡大

制度上の「派遣期間3年ルール」が撤廃されたことに伴い、自動車運転業務、小売店での商品加工・管理業務等を中心に実績が飛躍的に向上しましたが、企業の業績悪化等の理由により、契約が終了しているケースが見受けられます。

地域の発注者のニーズを十分考慮したうえで、新たな就業先を確保するとともに発注者や派遣会員の要望等を調査し、就業時間の緩和等の業務拡大に向けての検討が必要です。



### ◇介護保険事業並びに介護予防・日常生活支援総合事業の拡大

介護を必要とする方の人数は増加しているものの、市内に介護関係施設が多数設置されたこともあり、利用者は、ほぼ横ばいの状況にあります。

その中で、平成27年度に介護予防・日常生活支援総合事業を開始したことにより、介護保険事業の実績は低下しています。



## ■現在の取り組み内容

- ・就業開拓部会、就業開拓専門員による開拓活動
- ・箕面市及び関係機関との連携による仕事の確保
- ・指定管理事業「小野原多世代地域交流センター」の運営
- ・指定管理事業「牧落・桜井駐輪場」の運営
- ・施設管理事業「いきいき活動センター」の運営
- ・子ども一時預かり事業「ちょこっと保育あそびー・まみーず」の運営
- ・「ふれあい農園・体験事業」の実施
- ・福祉有償運送事業「オレンジゆずるタクシー」の運営
- ・ファミリーサポート事業「みのおファミリー・サポート・センター」の運営
- ・「緑のリサイクル事業」「竹炭生産事業」「気軽にサポート隊」の実施
- ・労働者派遣事業の実施
- ・介護保険事業、介護予防・日常生活支援総合事業の実施

## ■今後の方向性

会員の希望職種と発注者からの依頼職種とのアンマッチの解消に向けて、就業先の事前見学や説明方法の見直しなど、就業会員の掘り起こしを就業開拓活動と合わせて強化していきます。

また、会員が保有する資格・技術情報をもとに、民間企業等に対してセンターが受注できる職種を提案する形での開拓活動を実施していきます。

高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を高齢者の多様化する就業ニーズに応えることができるよう、就業機会の開拓・確保を図っていきます。

また、会員の高齢化や気候の変動により、夏季における作業や斜面・高所での作業については、事故防止対策の徹底や作業量を抑制していく必要があります。

「指定管理事業」については、5年毎に指定管理資格の更新があり、施設管理業務の仕事を確保するため、更新手続きを行います。

「子ども一時預かり事業」と「福祉有償運送事業」については、本格実施に向けての試行事業の位置づけにあるため、事業に必要な補助金を確保しつつ、事業の実施体制等の検証・準備を進めていきます。

「ふれあい農園・体験事業」については、就業会員の増加と借用している農地の適正管理を図るため、職種班を設置した運営を行い、計画的な栽培と販売方法を定めて売上の増加や経費の削減を行い、収支改善を図るための方策を進めていきます。

地域社会におけるニーズ等の調査、会員情報を確認し、新規事業の実施について検討するとともに他の関係団体とのコラボレーションによる事業展開についても検討します。

今後、労働者派遣事業を拡大させていくには、現在受注している職種のみならず、多数の会員が就業を希望する事務系職種の開拓が重要であるとともにシルバー人材センターは、臨時的かつ短期的な就業機会を提供するという原則のもと、高齢法第39条による業務拡大（現行の就業時間の週20時間以内のルール）について、大シ協等の関係機関と協議を進めていきます。

介護保険事業並びに介護予防・日常生活支援総合事業において、利用者の確保については、地域包括支援センター等の関係機関と連携しつつ、家事援助サービスや植木剪定、庭の除草等の個人家庭での就業時において、発注者に事業の紹介を行うとともに訪問介護員の確保も困難になってきていることから利用者の確保と合わせて訪問介護員の確保についても関係機関との連携を図り、強化していく必要があります。

#### 【2-1 就業開拓活動の推進】

実施項目	具体的な施策内容
①役職員による訪問活動の強化	・就業開拓専門員と就業開拓部会が連携して、継続的に企業訪問を実施する。
②会員の技術及び資格の有効活用	・会員の持つ技術や資格を前面に出した就業開拓活動を実施する。

#### 【2-2 受託事業の拡大】

実施項目	具体的な施策内容
①事務系職種を中心とした新規契約の獲得	・行政等関係機関と情報交換を実施し、窓口業務や事務作業の獲得に努める。
②就業会員が減少している職種への対応の強化	・植木剪定や除草作業等を中心に就業会員の拡大に繋がる講習会等を実施する。
③受注内容の点検及び適正化	・斜面・高所での作業をはじめ、夏季における猛暑期間の作業量を抑制する。

#### 【2-3 指定管理施設の運営】《小野原多世代地域交流センター、牧落・桜井駐輪場》

実施項目	具体的な施策内容
①指定管理資格の更新	・施設の適正な管理運営に努めるとともに指定管理契約の継続更新を図る。
②業務内容の見直し及び簡素化	・施設運営に係る事務処理フローチャートを見直し、簡素化を図り、事務の効率化に努める。
③自主事業の検討及び実施	・「小野原多世代地域交流センター」で実施する自主事業の再検討を行うとともに新規事業を実施する。
④就業体制の見直し及び検討	・「牧落・桜井駐輪場」の就業時間等の見直しを行い、高齢会員や女性会員の就業出来る体制を検討する。

#### 【2-4 施設管理事業の充実】《いきいき活動センター》

実施項目	具体的な施策内容
①施設の運営方法について検討	・施設の貸館件数の拡大を図り、有効活用を図る。
②自主事業の検討及び実施	・文化教室及び学習教室等の新規の自主事業の検討を行い実施する。



### 【2-5 子ども一時預かり事業の充実】《ちょこっと保育「あそびー」・「まみーず」》

実施項目	具体的な施策内容
①本格実施に向けて運営体制の検討及び改善	・開設日及び保育士等の人員体制の検討を行うとともに利用者の拡大を図る。
②移転先の確保と準備	・「あそびー」の入居する施設の建て替え工事に伴う一時的な移転先を確保するとともに移転準備を進める。

### 【2-6 ふれあい農園・体験事業の拡充】

実施項目	具体的な施策内容
①職種班組織の確立	・現行の運営方法等を見直し「農園班」の設置を図る。
②業務内容の充実	・販売計画をはじめ野菜等の計画的な栽培計画を見直すとともに加工品の製造についても検討する。

### 【2-7 福祉有償運送事業の充実】《オレンジゆずるタクシー》

実施項目	具体的な施策内容
①従事者の確保 (ドライバー、オペレーター、運行管理者)	・従事者の高齢化に伴い、会員以外からの登用も含めて従事者の確保に努める。
②今後の運営方法についての検討	・移動困難者支援の社会実験としての運営が終了した後の運営方法について箕面市と協議を行う。

### 【2-8 ファミリーサポート事業の充実】《みのおファミリー・サポート・センター》

実施項目	具体的な施策内容
①会員獲得のためのPR活動の強化	・子育て世代を中心として、SNS等を活用した新しいPR活動を展開する。
②会員向けの研修会及び講習会の充実	・新規の援助会員や既存の会員に対する研修会や講習会の内容の見直しと充実を図る。

### 【2-9 軽度生活支援事業の充実】《気軽にサポート隊》

実施項目	具体的な施策内容
①就業会員の養成及び事務手続きの見直し	・利用料の当日現金回収の実施等、現行の請求事務手続きを見直すとともに就業会員の拡大を図る。

### 【2-10 緑のリサイクル事業・竹炭生産事業の見直し】

実施項目	具体的な施策内容
①事業の整理及び事業継続の検討	・腐葉土、竹炭等の作製に就業する会員の減少に伴い、事業の整理を図る。

### 【2-11 新規事業の展開】

実施項目	具体的な施策内容
①地域ニーズの調査及び分析	・関係機関と連携し、地域が必要としている事業についての調査、分析を行う。
②新規事業の検討及び実施	・地域ニーズを把握して新規の事業を展開する。

### 【2-12 労働者派遣事業の拡大】

実施項目	具体的な施策内容
①新規契約の獲得	・地域の状況を見極めつつ新たな就業先の確保に努める。
②就業時間数等の拡大の検討	・派遣先及び派遣会員の要望を調査した上で、派遣元である大シ協と協議・検討を行う。

### 【2-13 介護保険事業並びに介護予防・日常生活支援総合事業の拡大】

実施項目	具体的な施策内容
①事業内容の充実及び体制の強化	・事業に従事するサービス提供責任者や訪問介護員の確保と利用者の拡大に努める。
②積極的なPR活動の展開	・行政をはじめ地域包括支援センター等との連携を図るとともに積極的なPR活動を展開する。



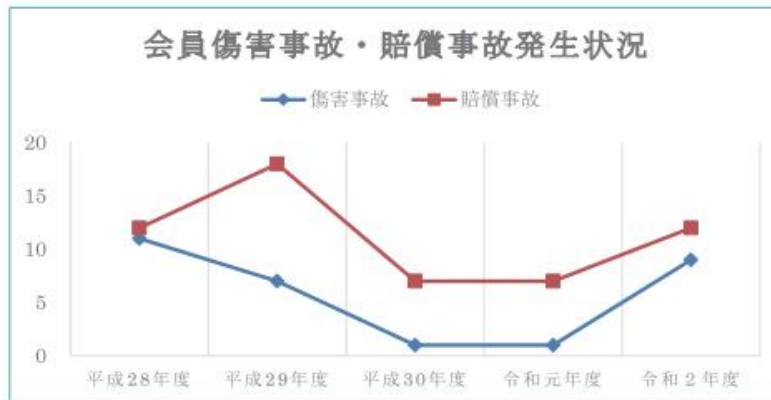
## 基本目標Ⅲ 安全・適正就業の推進

### ■現状と課題

#### ◇安全対策の周知・徹底

安全対策委員会を定期的に開催し、発生した事故の分析や事故防止対策の検討等を行っていますが、傷害事故及び賠償事故は毎年発生しています。

類似の事故の発生が絶えないため、就業中及び就業途上における安全対策の徹底と新たな安全対策を検討する必要があります。



#### ◇交通安全対策の強化

センター公用車及び施設利用者の送迎に係る自動車運転業務で就業する会員を対象として、箕面市及び箕面警察署等と連携し、交通安全に関する講習会を開催しています。

ただ、労働者派遣事業における自動車運転業務、福祉有償運送事業の拡大に伴い、事故の件数は増加傾向にあり、また、就業途上において、自転車を利用する会員が多数いるため、交通安全対策の強化が、一層必要となっています。

#### ◇健康管理の推進、高齢会員の就業

自分自身の健康状態の把握と健康管理の意識を高めるため、箕面市が実施する「誕生月健診」等の健康診断の受診を「安全就業だより」にて周知しています。

また、現在、自動車運転業務で就業できる年齢は、75歳未満と定めていますが、植木剪定等の職種毎での就業に対する年齢制限は設けていません。

#### ◇適正就業の推進

平成21年度に「適正就業に関する基準」を制定し、平成28年度に厚生労働省より「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」が示され、適正就業委員会において、公平・公正な就業機会の提供を推進するために審議が行われていますが、職種によっては、「交代会員がいない」「発注者の要望」等の理由により、やむを得ず、就業期間を延長しているケースもあります。

### ★「適正就業に関する基準」のポイント★

- ①就業については、原則として1人1職種の就業とする。
- ②自動車運転業務に就業できる年齢は、満75歳に達する日の前日までとする。
- ③臨時的・短期的な業務については、おおむね月10日程度以内とする。
- ④軽易な業務については、おおむね週20時間を超えないことを目安とする。
- ⑤同一就業場所での就業期間は、5年間を限度とする。

#### ◇積極的な就業機会の提供

就業機会を提供する場合で、発注者の要望等により早期に対応する必要がある職種については、担当職員が会員の希望職種や条件に応じて電話等で連絡しています。基本的には、センターが受注した就業情報については、事務所内掲示板における掲示と「事務局だより」及びセンターのホームページに掲載を行っています。

現在は、新規受注時や就業先に欠員が生じた時点で、就業会員の検索や業務の引き継ぎを行っていますが、職種や条件によっては時間がかかる場合があります。



事務局だより



センターホームページ

#### ■現在の取り組み内容

- ・安全対策委員会による活動
- ・安全パトロールの実施
- ・「安全就業だより」の発行
- ・交通安全講習会の開催
- ・運転免許証の確認、アルコールチェックの実施
- ・定期健診の受診の促進
- ・適正就業委員会による活動
- ・「適正就業ガイドライン」「適正就業に関する基準」の遵守
- ・未就業会員への対応

## ■今後の方向性

安全就業の推進には、会員一人ひとりの意識の向上が必要不可欠であるため、安全パトロールの実施、「安全就業だより」の発行をはじめ、会員への意識の啓発が重要となっています。

運転業務で就業する会員及び自転車を利用する会員への注意喚起の頻度をより高めるものとし、さらに、センター公用車の車両更新時においては、先進安全自動車の導入を推進していきます。

また、センター公用車を含む、自動車運転業務で就業する会員の年齢制限の引き下げや運転適性診断の受診等について検討していきます。

就業会員の高齢化が進むなか、比較的危険度の高い職種における年齢制限の設定や定期的に健康状態の把握、さらに高齢会員の就業時における安全対策の強化等の取り組みについて検討していきます。

センター「適正就業に関する基準」及び厚生労働省が示した「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」について会員及び発注者への周知徹底を図り、就業日数だけでなく就業期間についても遵守していくために、適正就業委員会を中心に取り組んでいきます。

1人でも多くの会員を就業に結びつけるためには、就業情報の提供手段の拡充や就業前における仕事内容の説明会や体験就業の実施が重要になります。

また、未就業会員については、健康状態、就業の意向等について定期的な調査を実施するとともに、就業へと結びつけるための相談会等を開催していきます。

### 【3-1 安全対策の周知徹底】

実施項目	具体的な施策内容
①安全対策委員会の機能強化	・安全対策委員会を定期的に開催し、事故発生時の状況、原因の分析を行い、事故防止対策を就業会員に対して周知徹底を図る。
②安全パトロールの強化	・規程等の整備を行い、全職種について定期的及び計画的に安全パトロールを実施する。
③安全就業に対する意識の強化	・事故発生時の詳細や会員の体験談等を「安全就業だより」に掲載するとともに職種班会議や就業報告書等を活用して意識啓発を図る。
④ペナルティー制度の規程等の整備	・全職種を対象とするペナルティーに関する規程等の整備を図る。
⑤自動車及び自転車運転に関する講習会の実施	・箕面市及び箕面警察署と連携して高齢者の交通安全に関する講習会等の充実を図る。
⑥職種別講習会の充実	・職種ごとに事故防止のための各種講習会を実施する。

### 【3-2 交通安全対策の強化】

実施項目	具体的な施策内容
①公用車運転時の各種検査等の実施	・公用車を運転する会員に対して定期的に運転免許証の確認とアルコールチェックの抜打ち検査を実施する。
②自動車運転業務に従事する会員の安全管理の見直し	・運転業務に従事する会員に対して定期的に適性検査を実施するなどし、安全管理に努める。
③自転車運転時のヘルメット着用奨励の強化	・購入方法等を検討して、会員がヘルメットを容易に手にいれる方法を検討する。

### 【3-3 健康管理の推進】

実施項目	具体的な施策内容
①健康管理講習会の実施	・インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等を含め会員の健康管理に関する講習会を実施する。

### 【3-4 適正就業の推進】

実施項目	具体的な施策内容
①適正就業委員会の機能強化	・適正就業委員会を定期的に開催し、会員の就業状況等の調査や分析を行う。
②適正就業ガイドライン等の遵守及び周知徹底	・適正就業ガイドラインと適正就業に関する基準を会員及び発注者に対して周知徹底を図る。

### 【3-5 積極的な就業機会の提供】

実施項目	具体的な施策内容
①会員への就業情報等の提供手段の拡充	・就業情報掲示板やホームページへの掲載方法の充実を図り、メール等での情報提供も検討する。
②就業前の体験就業等の充実	・職種毎の体験就業や研修の機会を拡大する。
③未就業会員に対する積極的なアプローチ	・未就業会員に対して積極的に情報提供を行うとともに相談会等も開催する。
④現行の就業体制の見直し	・就業体制を見直し、1人でも多くの会員が就業出来る体制を確保する。

# IV

## 基本目標 IV 組織の強化

### ■現状と課題

#### ◇事業運営並びに組織体制の強化

理事会は、定時総会にて選任された理事及び監事で構成され、センターの業務執行に関する意思決定を行い、専門部会及び各種委員会においては、個別の課題や案件について審議を行っています。また、地域班活動では、地区毎に選出された地域委員により「事務局だより」等の配布、年会費の徴収、地区懇談会の開催など、会員と事務局とをつなぐ役割を担っています。

職種班活動では、世話役が、作業の予定や就業会員の決定、作業現場の確認、就業会員間での情報共有を図るなど、事務局のサポートと就業会員とをつなぐ役割を担っていますが、地域委員及び職種班の世話役の後継者の育成が必要です。

#### ◇会員のスキルアップ

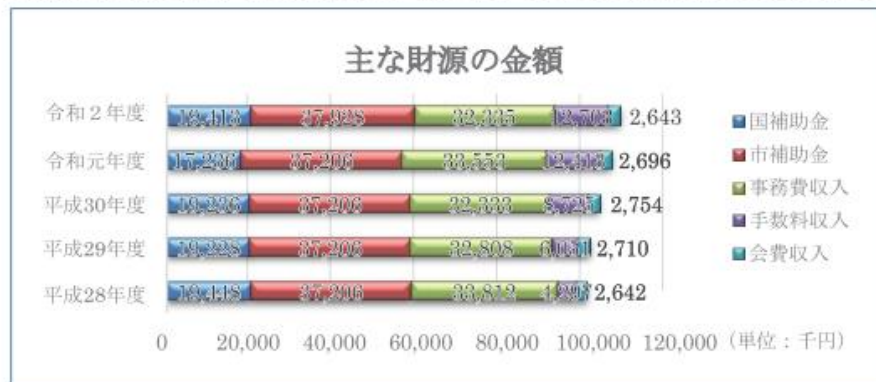
入会登録会と同時に新入会員研修会を開催し、センターの基本理念等に基づき、センターの仕組み、就業や様々な活動に関する説明を行っています。

新たに就業する会員を対象に技能付与講習会を開催していますが、ここ数年、専門的技術を要する職種での就業を希望する会員が少なく、技能付与講習会を定期的に開催することができず結果として、就業会員が減少しています。

#### ◇財政基盤の強化

センター事業の運営には、国庫補助金、箕面市補助金、事務費、労働者派遣事業の手数料、会費を主な財源としています。補助金には、シルバー事業に交付されるものと福祉有償運送事業のように実施事業に対して交付されるものがあります。

事務費については、令和元年10月に8%から10%への改定を行いました。労働者派遣事業への移行等もあり、事業実績の低下により収入額の見込みを下回る状況にあるため、収入の確保と同時に支出の抑制を進める必要があります。



#### ◇事務局体制の充実

事務局は、プロパー職員、常勤嘱託職員、任期付職員、臨時職員で構成されており、センター事業に係る業務について職種ごとに担当者を配置して運営しています。

現在は、プロパー職員が1名欠員となっており、職員採用試験を実施はしていますが、良い人材の確保ができていないため、会員や臨時職員等を起用して対応している状態です。

#### ◇施設の有効活用

事務所施設としては、ふれあい就労支援センター内に本部事務所、市立小野原多世代地域交流センター内に東部地区事務所があり、さらに箕面市役所豊川支所内に作業所、いきいき活動センター内に福祉有償運送事業の配車センター、箕面文化・交流センター内に「ちょこっと保育あそびー」を設置しています。

いきいき活動センターの貸館業務の拡大と作業所について受注状況を考慮して有効的に活用する必要があります。



ふれあい就労支援センター



小野原多世代地域交流センター

#### ■現在の取り組み内容

- ・ 定時総会、理事会、各種部会や委員会の開催
- ・ 地域委員による地域班活動
- ・ 職種班の設置（屋外作業班、植木剪定班、襦袢班、パソコン班）
- ・ 新入会員研修会の開催
- ・ 会員のセンター事業への参加・協力の促進
- ・ 技能付与講習会の開催
- ・ 事業運営に必要な国・市補助金の確保
- ・ センター自主財源（事務費、派遣手数料、会費等）の確保
- ・ 各種経費の節減
- ・ 事務局体制の強化
- ・ 施設の有効活用（ふれあい就労支援センター、豊川支所内作業所、東部地区事務所、いきいき活動センター）

#### ■今後の方向性

センター事業が多様化していることに伴い、審議事項の増大や専門性が増していることもあり、さらに多様な人材の登用が必要となっています。

また、会員の増強においては、地域班活動を就業機会の拡大においては、職種班活動を強化していく必要があります。



会員のセンター事業へ参加・協力を促進するには、研修会の開催のみならず、就業以外の活動メニューの拡充を図るとともに、その活動内容の情報発信の強化や参加を促すため「会員同士の声かけ」が重要です。

また、就業会員を確保するため、新たに就業する会員への技能付与講習会の充実と合わせて、既存会員の技能向上、その伝承に取り組む必要があります。

シルバー人材センター事業の運営に必要な国・市補助金の継続的な確保に努めるとともに、自主財源である事務費収入や手数料収入の必要額確保のため、受託事業、労働者派遣事業の拡大に努めます。

公益社団法人として、「収支相償」の原則を維持するために、収入の確保に努める一方で、事務の効率化を進めることで経費を節減し、支出の抑制を図ります。

シルバー事業の内容が多様化し、事業毎の専門性も高くなってきており、さらに「働き方改革」等の制度への対応を図りつつ、事務局機能を強化していきます。

ふれあい就労支援センターに入居して約18年が経過し、設備の老朽化と事業量の増減による使用状況の変化もあり、施設の有効活用という面で設備等の更新と使用方法の見直しが必要となっています。

また、東部地区事務所及び豊川支所内の作業所、いきいき活動センターについても、より有効に活用するための検討が必要です。

#### 【4-1 事業運営並びに組織体制の強化】

実施項目	具体的な施策内容
①多様な人材の起用	・ 役員の選任には、会員だけではなく外部からの起用も検討する。
②各種委員会等の活性化	・ 各種委員会の構成員について、役員中心から一般会員の起用も検討する。
③役員報酬制度の検討・導入	・ 法人の役員として職責を明確にし、職責に応じた報酬制度を導入する。
④地域委員会の活性化	・ 地域委員の交代に関するルールの明確化や役割の見直しを図るとともに研修会を定期的開催する。
⑤ 職種班の新設及び活動の強化	・ 就業会員が増加している職種について新たな職種班を設置する。
⑥職種班世話役等への報酬制度の検討	・ 職種班の世話役としての役割を見直すとともに報酬について検討する。

#### 【4-2 会員のスキルアップ】

実施項目	具体的な施策内容
① 新入会員研修会の開催及び内容の見直し	・ 新入会員に対する研修会の実施方法や説明内容について見直しを図る。
② 基本理念の周知徹底	・ 「会員の手引き」等を作成して、会員に対して基本理念の周知徹底を図る。
③技能付与講習会の充実	・ 現在実施している講習会の見直しと就業に必要な講習会を随時開催する。

#### 【4-3 財政基盤の強化】

実施項目	具体的な施策内容
①国及び市補助金の継続確保	・国及び箕面市の補助金の継続確保と新規の事業に対する補助金の確保に努める。
②事務費率の改定	・消費税率等の変更や事業運営の状況を考慮して事務費率の改定を行う。
③派遣手数料の見直し検討	・派遣元とセンターとの間の事務分担の見直しや業務拡大に係る事務量の増加に伴い手数料の見直しを図る。
④会費の改定	・新規の会員制度の導入に伴い会費の改定を行う。
⑤インボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応	・令和5年10月に実施されるインボイス制度の導入に向けて準備を進める。
⑥事務手続きの簡素化及びアウトソーシング	・契約及び請求事務の簡素化を図り、事務の一部を外部へ委託する。
⑦固定経費の削減	・会員や発注者への連絡方法をメール等に変更するとともに事務機器及び公用車についても使用状況を考慮して必要最低限とする。

#### 【4-4 事務局体制の充実】

実施項目	具体的な施策内容
①事務局体制の強化	・新規職員の採用方法の見直しと職員の担当体制を再考して事務局体制の強化を図る。
②事務局職員の資質向上	・職員の資質向上と管理職の育成を図る。
③危機管理体制の強化	・緊急事態等が発生した場合の事務局の機能を維持するための体制を整備する。

#### 【4-5 施設の有効活用】

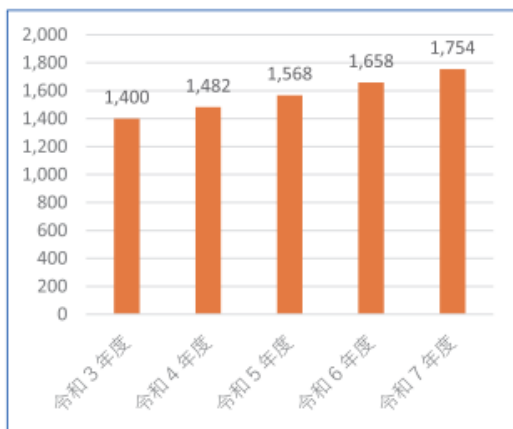
実施項目	具体的な施策内容
①ふれあい就労支援センターの有効活用	・受注状況や就業会員の状況を考慮して作業場の使用方法の見直しを図り、新規の事業にも対応できる体制を強化する。
②東部地区事務所のあり方検討	・東部地区における事務所設置の必要性について、閉鎖も含めて検討する。
③豊川支所作業所の有効活用	・受注状況を考慮して新規の職種の作業場としての活用も検討する。
④いきいき活動センターの有効活用	・貸館が可能な部分について積極的にPR活動を実施して、施設の運営経費の一部を確保する。



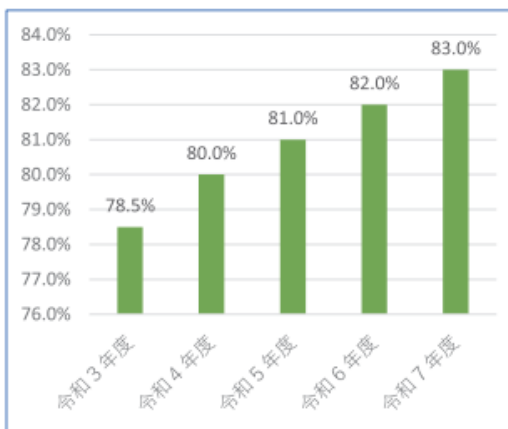
## 数値目標について

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
会員数(人)	1,400	1,482	1,568	1,658	1,754
就業実人員(人)	1,100	1,220	1,300	1,380	1,460
就業率(%)	78.5%	80.0%	81.0%	82.0%	83.0%
就業延人員(人)	100,000	102,000	104,000	106,000	108,000
契約金額(千円)	509,530	512,820	515,410	518,000	520,590
契約件数(件)	3,450	3,470	3,490	3,510	3,530

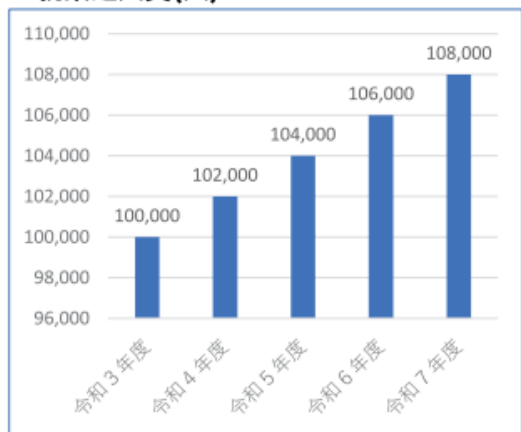
### ◆会員数(人)



### ◆就業率(%)



### ◆就業延人員(人)



### ◆契約金額(千円)





## 財政計画について

### 【収入の部】

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事務費	32,000	32,160	32,321	32,482	32,645
会 費	2,740	2,870	3,010	3,150	3,200
国補助金	17,829	18,429	18,429	18,529	18,529
市補助金	37,920	37,920	37,920	37,920	37,920
介護保険事業	12,046	12,100	12,160	12,220	12,280
介護予防・日常生活支援総合事業	6,488	6,520	6,550	6,580	6,610
労働者派遣事業手数料	12,600	12,700	12,800	12,900	13,000
指定管理事業	40,662	42,050	42,250	42,460	42,670
子ども一時預かり事業	7,860	8,000	8,050	8,100	8,150
ファミリーサポート事業	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100
そ の 他	6,057	2,303	2,323	2,333	2,433
収入合計	185,302	184,152	184,913	185,774	186,537

(注) ・福祉有償運送事業を除く

・その他の収入については、特定資産取崩収入を含む

### 【支出の部】

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
シルバー事業費	73,554	73,600	73,750	74,130	74,400
現役世代サポート事業	22,035	22,100	22,100	22,100	22,200
介護保険事業	11,290	11,300	11,350	11,400	11,470
介護予防・日常生活支援総合事業	6,042	6,070	6,100	6,130	6,160
指定管理事業	37,586	38,850	39,050	39,260	39,470
施設管理事業	1,634	1,680	1,700	1,730	1,750
子ども一時預かり事業	11,306	11,600	11,650	11,700	11,700
ファミリーサポート事業	5,220	5,500	5,500	5,500	5,550
新規事業	0	0	300	300	300
設立40周年記念事業	4,000	0	0	0	0
法人会計	13,397	13,400	13,400	13,450	13,500
減価償却	753	0	0	0	0
支出合計	186,817	184,100	184,900	185,700	186,500

(注) ・福祉有償運送事業を除く

